



株式会社明昭 ★だより★

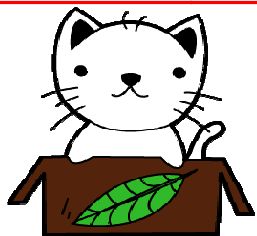
2015. 4月・第155号



シリーズ 介護の現場から vol.11

春になり外出するには好季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回は新生活が始まる季節ということで新しく入社しました相談員をご紹介します。



ひとこと

私が介護に携わらせて頂くようになって、早10年が過ぎました。たくさんの経験をさせて頂き、一番自分に向いている役割は何かと思い返した時、入居相談員という役割だと思いました。ご入居頂くまでのお手伝いを経て、ご入居者様が笑顔で過ごされている姿をお見受けすると、私のココロも笑顔になります。相談員として、皆様の笑顔のお手伝いをさせて頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。



名前：有田 歌織
配属：本社相談員
出身：大阪府
趣味：パン屋さん巡り



ひとこと

私が介護に携わらせて頂くようになって感じた事は「ありがとう」この言葉をこなにも頂ける仕事はなかなか無いということです。施設にご入居されるということはお本人様、ご家族様にとって大きな決断だと思えます。ご入居者様が明昭の施設を第二の家として入居して良かったと思って下さり、たくさんのありがとうを頂けるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願い致します。



名前：工藤 洋也
配属：本社相談員
出身：埼玉県
趣味：野球観戦

「シリーズ介護の現場から」認知症ケアについて考える

十一回目の今号も、皆様と認知症について考えてみたいと思います。

さて、認知症を患っている方が施設での介護が必要になった場合、その選択肢の一つとして検討されるものに、「グループホーム」があります。「グループホーム」は、認知症の高齢者だけではなく、知的障がい者や身体障がい者などを対象としている施設もあり、認知症高齢者が利用できるグループホームは介護保険制度のスタートと同時に「認知症対応型共同生活介護事業所」としてはじまりました。介護保険制度以前は、「宅老所」などと呼ばれ、数は少ないものの現在のグループホームと似た理念で運営されていました。認知症高齢者を対象としたグループホームは、1980年代にスエーデンで始まり、その後認知症の症状緩和などに有効とされ、日本でも導入された経緯があります。又、日本では「地域密着型サービス」に位置付けられ、施設が所在する市町村に居住している方のみ利用できるというルールに変更された経緯もあります。そこで問題になるのが“地域”の定義です。

何をもちて“地域”と位置づけるのか？皆さんはおわかりになりますか？実は私もハッキリとは理解できていません。行政がいう所の“地域”と認知症の方が生活されるために活動する“地域”とはたぶん重ならないような気がするからです。その中でも私たちがしっかりと考えなくてはいけないものに“日常生活圏域”という考え方があり、これをきちんと考え認知症高齢者のケアを行わなくてはなりません。ケアマネジャーの立てるケアプランにはどの程度反映されているかが問われています。“日常生活圏域”での生活を支援することが求められているわけです。次号は、認知症の方が利用できるグループホームでのケアを考えてみたいと思います。

認知症ケア専門士 西岡伸介